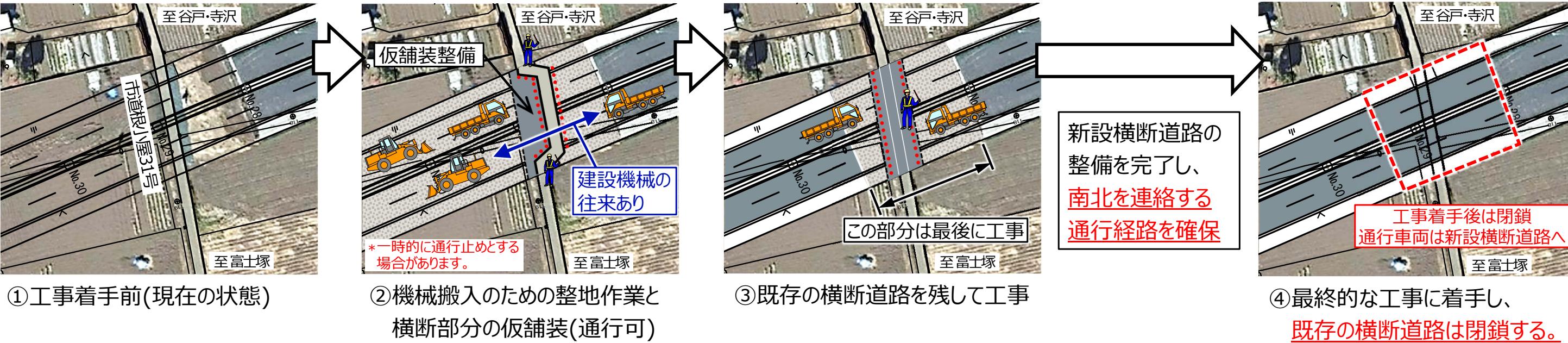


1 津久井広域道路整備完了までの既存横断道路の通行について



2 津久井広域道路整備完了後におけるバス停までの徒歩経路について

- 津久井広域道路の整備が完了すると、**A**は閉鎖されることとなるため、これに代わる新たな横断経路として、**B**及び**C**を検討
⇒ 市としては、**A**案に比べ所要時間が少し延びてしまうものの、**B**案よりも**C**案の方がバス停へのアクセス性がよいことから、**C**案を採用したい。
- また、上記に加え、市では、市道根小屋31号の津久井広域道路横断部分に押しボタン式信号機の設置可能かどうか、交通管理者(警察)と協議・調整を進めていく。



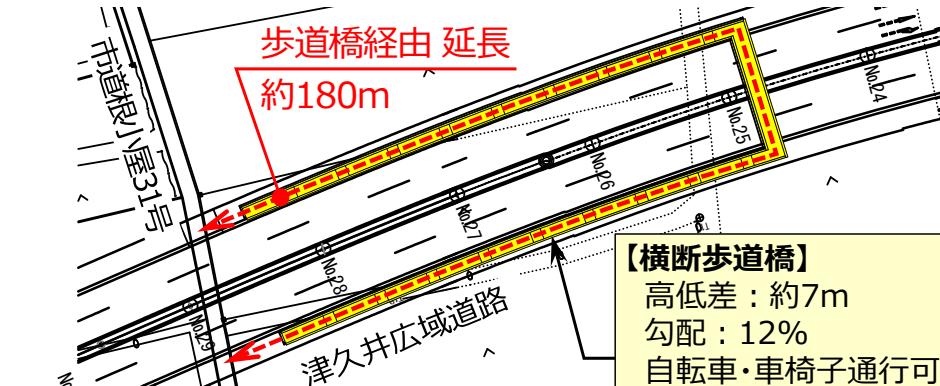
*「新設横断道路」の道路規格、位置等は市農政課とともに現在検討中です。

A 津久井広域道路開通前(現況)

起点から富士塚前バス停まで 200m (徒歩3分※)

B 津久井広域道路開通後(横断歩道橋経由)

起点から富士塚前バス停まで 360m (徒歩6分※)



* 上図は、自転車や車椅子の通行が可能な横断歩道橋としています。(斜路付の階段歩道橋は歩道幅員が不足しているため設置困難)

* 実際に横断歩道橋を設置することが決定しているものではありません。

C 津久井広域道路開通後(回り道・別バス停利用)

起点からひがし会館バス停まで 320m (徒歩5分※)

*徒歩所要時間(高齢者)を60m/分で計算(国土交通省 公共交通政策関係資料より)